

R3普通交付税等試算表（総括）

（単位：千円，％）

	R2算定 A	参考伸率 (%) B	個別事情 C	R3見積 D=A*(B+1)+C	伸率 E=D/A-1
個別算定経費 ① (地域社会再生事業費，地域の元気創造事業費， 人口減少等特別対策事業費，公債費，事業費補 正を除く)	6,430,559	2.0		6,559,170	2.0
包括算定経費 ②	1,058,343	4.0		1,100,677	4.0
地域デジタル社会推進費 ③					皆増
地域社会再生事業費 ④	143,333			143,333	0.0
地域の元気創造事業費 ⑤	131,158			131,158	0.0
人口減少等特別対策事業費 ⑥	174,111			174,111	0.0
公債費 ⑦	1,295,690		75,000	1,370,690	5.8
事業費補正 ⑧	480,263		△ 20,000	460,263	△ 4.2
臨財債振替額 ⑨	568,674			896,799	57.7
計 (①～⑧合算) -⑨	9,144,783			9,042,603	△ 1.1
基準財政収入額	5,569,763			5,339,615	△ 4.1
錯誤					
需要錯誤	0				
収入錯誤	0				
錯誤含み					
a 需要額（振替前）	9,713,457			9,939,402	2.3
b 臨財債発行可能額	568,674			896,799	57.7
c 需要額（振替後） a-b	9,144,783			9,042,603	△ 1.1
d 収入額	5,569,763			5,339,615	△ 4.1
e 普通交付税額 c-d	3,575,020			3,702,988	3.6
f 交付税+臨財債	4,143,694			4,599,787	11.0
<表頭>	<ul style="list-style-type: none"> ・ A欄には，網かけ部分に別添「計数資料」のシートから数値を入力してください。 ・ B欄には総務省自治財政局交付税課事務連絡等による参考伸率を記載しています。 ・ C欄には個別事情による増減見込額を入力してください。 				

※毎年更新される測定単位（学校数，学級数，児童・生徒数等）や，密度補正等の基礎数値の変動（1～3号認定子ども数，生活保護扶助者数，介護サービス受給者数等）等に留意してください。

※「公債費⑦」及び「事業費補正⑧」は，実額算入の元利償還金は公債台帳等より把握し，理論償還の元利償還金は昨年に送付した「同意等債理論償還設定条件等について」の資料等により償還終了による影響額を把握し，償還終了となるものについて漏れなく反映してください。

※「臨財債振替額⑨」については，別紙総務省資料「令和3年度の臨時財政対策債発行可能額について」を参照してください。

R3基準財政収入額試算表

(単位：千円，%)

区 分	R2算定 A	参考伸率 (%) B	個別事情 C	R3見積 D=A*(B+1)+C	伸率 E=D/A-1
基準財政収入額					
市町村民税	1,974,888			1,784,673	△ 9.6
個人均等割	55,300	△ 1.4		54,526	△ 1.4
法人均等割	95,214	△ 2.0		93,310	△ 2.0
個人所得割	1,643,040	△ 4.3		1,572,389	△ 4.3
うち通常分					0.0
うち税源移譲相当額					0.0
法人税割	181,334			64,448	△ 64.5
固定資産税	2,062,999			2,008,559	△ 2.6
土地	597,579	△ 0.3		595,786	△ 0.3
家屋	896,670	△ 2.7		872,460	△ 2.7
償却資産	568,750	△ 5.0		540,313	△ 5.0
軽自動車税（環境性能割含む）	100,643	0.6		101,247	0.6
たばこ税	212,971	△ 0.7		211,480	△ 0.7
鉱産税	0	13.3		0	0.0
利子割交付金	3,925			5,530	40.9
配当割交付金	16,402	△ 4.0		15,746	△ 4.0
株式等割交付金	9,473	84.0		17,430	84.0
地方消費税交付金	803,207	△ 2.0		787,143	△ 2.0
ゴルフ場利用税交付金	83,482			108,968	30.5
自動車税環境性能割交付金	16,679	△ 7.0		15,511	△ 7.0
市町村交付金	3,510	1.5		3,563	1.5
法人事業税交付金	40,503			40,000	△ 1.2
特別とん譲与税	0	△ 9.5		0	0.0
航空機燃料譲与税	0	15.6		0	0.0
地方揮発油譲与税	60,966	△ 4.1		58,466	△ 4.1
自動車重量譲与税	166,770	△ 1.4		164,435	△ 1.4
森林環境譲与税	6,305	0.0		6,305	0.0
交通安全対策特別交付金	6,452	△ 3.1		6,252	△ 3.1
地方特例交付金	27,707			31,426	13.4
個人住民税減収補填特例交付金	19,321	3.7		20,036	3.7
自動車税減収補填特例交付金	6,838	41.5		9,676	41.5
軽自動車税減収補填特例交付金	1,548	10.7		1,714	10.7
東日本大震災特例加算	1,463			1,463	
低工法等による控除額	28,582			28,582	0.0
計	5,569,763			5,339,615	△ 4.1

参考伸率は、R3.1.22全国課長会議資料及び地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）による

<表頭>

- ・ A欄には、網かけ部分に別添「計数資料」のシートから数値を転記してください。
- ・ B欄には総務省自治財政局財政課事務連絡等による参考伸率を記載しております。
- ・ C欄には個別事情による増減見込額を入力してください。

<表側>

- ・ 「法人税割」の「R3見積」欄
 : 別添「法人税割」シートの「R3年度基準税額W」欄の数値を転記してください。
 （調定額等について、更新・入力が必要です）
- ・ 「利子割交付金」の「R3見積」欄
 : 別添「利子割交付金」シートの「(3)」欄の数値を転記してください。
- ・ 「ゴルフ場利用税交付金」の「R3見積」欄
 : 所在のゴルフ場の状況等を勘案して入力してください。
- ・ 「法人事業税交付金」の「R3見積」欄
 : 金額を適宜推計のうえ入力してください。

※基準財政収入額は、前年度の実績値（課税標準等）を基礎数値として用いるものが多いことに加え、

法人関係税等の精算額が加算されることとなり、団体ごとの増減は一律ではないので、これらの

個別事情を十分勘案し、過少に見積もることがないようにすること。